

# 徳島県仏教会 県仏だより

発行日 平成28年8月15日  
 発行者 岡部 義典  
 発行所

一般社団法人 徳島県仏教会  
 〒770-0908  
 徳島市眉山町大滝山7  
 常慶院(事務局)  
 TEL088-653-1030  
 FAX088-624-2220

## 第7号

おいても営みとなつてきたし、当然そこには「絆」が生まれ、形作られてきたと思えます。これまで行われてきた「葬儀」では、故人と「絆」のある人び



（右）あいさつ

一般社団法人 徳島県仏教会

代表理事・理事長 岡部 義典

熊本の地震による災害。その後大雨にも見舞われ、川の増水による堤防の決壊、土砂崩れなど雨による災害が多発している今、防災、復興に対する取り組みが強く求められています。不幸にして災害により命を亡くされた方々の冥福と一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、現在、「絆」の文字、言葉が強く言われていますが、「絆」とは、広辞苑によれば、「断つにしのびない恩愛。離れがたい情実。」と書かれています。今、仏教会を取り巻く状況の中で「絆」がどのように捉えられているのか、葬儀の形態（変化）から見てみたいと思います。

「葬儀」形態で、最近特に「家族葬」という言葉がよく言われ、耳にすることが多くなってきました。また「炉前葬」なる言葉も。「家族葬」は、今に始まったわけでもなく、これまでの葬儀は、家族・親族が中心となつて営むという意味では、大半が「家族葬」であります。言葉として使わなかっただけです。それ以外の葬儀には、「会社が行う社葬・団体が行う団体葬・寺院等が行う檀信徒葬」などがあります。

故人が歩んできた人生において、培い、育んできた「人と人とのつながり」によって恩愛や情実が生まれ、生活に

とよつて最期の別れがされてきました。遺族もそうした光景を見て、故人の人脈や人徳を認めることができ、故人の人生を再認識することもできました。しかし、現在使われている「家族葬」は、家族（身内）だけで行う葬儀（その理由は多種考えられる）であり、故人となられた方の歩んでこられた恩愛や情実である「絆」は断ち切れてしまいます。「絆」を大切にすることは、一生の中で、最も大切なことなので、一考を要すると思われます。

さて、念願でありましたビルマ（現ミャンマー）のパゴダ参拝につきまして、来年一月二十三日（月）から一月二十七日（金）の日程で参拝団を組み、実施することが決まりました。眉山山頂の、日本最大級の仏塔「パゴダ」は、ビルマのシェンダゴンパゴダをモデルに建設されています。このように伺つてはいますが、実際に現地のパゴダの壮麗な姿を参拝し、戦没者の慰霊と世界の平和を祈念したいと思えます。多くの方が、共に参拝に加わって頂きますようお願いいたします。

なお、参拝団の概要をご覧の『県仏だより』第七号二頁に掲載しております。また、詳細につきましては、各単位仏教会に募集要項を配付しております。

仏壇・仏具・寺院荘厳具・神殿・神具・巡拝用品



# 内佛具店

〒770-0905 徳島市東大工町2-19 TEL 088-622-1740

# ミャンマー参拝旅行のご案内：徳島県仏教会主催



## 徳島県仏教会 ミャンマー行き

人口の9割以上が仏教徒。信仰の厚さを象徴するパゴダ（仏塔）は何といてもこの国のみどころ

### パガン

アンコールワット（カンボジア）、ボロブドゥール（インドネシア）と、並ぶ世界三大仏教遺跡

### ベストシーズン

### 乾期

（10月下旬～2月）

## 平成29年 1月23日(月)～1月27日(金)

日次	月日	都市名	発着	交通機関	現地時刻	スケジュール・宿泊地	食事案件	滞在都市名
1	1/23 (月)	徳島 関西空港 バンコク ヤンゴン	発 着 発 着	貸切バス TG623 TG305	6:15 9:00 11:00 15:45 18:05 18:50	専用車にて関西国際空港へ。 (淡路島経由) 到着。 出国手続後、タイ国際航空にて バンコクへ。(6時間45分) 乗継 タイ航空にてヤンゴンへ (1時間15分) 到着後入国手続、 夕食後、ホテルへ	朝：× 昼：× 夕：市内	泊：ヤンゴン
2	1/24 (火)	ヤンゴン パガン	発 着	YH917	6:10 7:30	ヤンゴン航空にて、パガンへ (1時間20分) 着後、遺跡パガン観光へ案内 (シュエタゴンパゴダ(金箔修理工事中)、 アーナク寺院、タピンニョ寺院、マヌーハ寺院 ニャンウーマーケット、漆細工工房他) 伝統芸能のあやつり人形劇を楽しみながらの夕食 夕食後、ホテルへ	朝：ボックス 昼：市内 夕：市内	泊：パガン
3	1/25 (水)	パガン ヤンゴン バゴ ヤンゴン	発 着 着 着	YH917	9:55 11:15	ヤンゴン航空にて、ヤンゴンへ (1時間20分) 着後、バゴ観光へ案内(約1時間30分) (シュエターリヤウンパゴダ、チャイブーンパゴダ シュエモードパゴダ他) ミャンマーの伝統舞踊を楽しみながらのブッフェ	朝：ホテル 昼：市内 夕：市内	泊：ヤンゴン
4	1/26 (木)	ヤンゴン ヤンゴン バンコク	発 着 着 着	TG306 TG622	19:50 21:45 23:15	ヤンゴン市内観光へ案内 (シュエタゴンパゴダ、スレーパゴダ、 ホーゾーアウンサンマーケット他) 空港へ 出国手続後、タイ国際航空にてバンコクへ (1時間25分) 到着、トランジット 再び、タイ航空にて関西空港へ (5時間10分)	朝：ホテル 昼：市内 夕：×	
5	1/27 (金)	関西空港 徳島	着 着	貸切バス	6:25 7:30 10:15	到着。入国手続・通関後、 専用車にて徳島へ。 (淡路島経由) 到着後、解散。 『おつかれさまでした』		

お申込みの締め切りは、9月30日（金）とさせていただきます。

○参加資格は原則単位仏教会所属寺院住職とさせていただきます。

○詳しい資料・申込書は貴寺院所属の仏教会事務局に送付しております。

ミャンマー5日間  
¥197,000  
(但し、金額支払者15名以上  
の時・2名1室利用)

タイ国際航空利用

ヤンゴン スカイスターホテル  
パガン タジンガーデンホテル



# 寺院が知っておきたい法律知識

## 宗教法人運営のための法律入門③

### 宗教法人をめぐる情報の取り扱いについて

宗教法人は多くの情報を持っています。また所轄庁や信者その他の利害関係人も宗教法人の情報を持っています。平成17年4月1日から「個人情報保護法」が施行され、宗教法人も自己で保有している個人情報に対し、適用される範囲や取り組むべき事項の整理など、改めて情報管理体制の確認をしておくことが大切です。

宗教法人の持つ情報は、その備付書類（規則、役員名簿、財産目録等）のほかに、財務関係の書類、信者に関する相談録、名簿、過去帳等、公益事業や収益事業に関するもの、墓地埋蔵法に関するものなど、多数あります。これらの一部は所轄庁に届けられます。

それらの情報の取扱いについて、情報公開法（条例）との関係、公務員の守秘義務との関係、信者その他の利害関係者の閲覧請求権との関係、個人情報保護法との関係についてご説明いたします。

### 宗教者の守秘義務

【図1】のように、宗教法人のもっている情報をまとめてみました。この中で（2）の黄色部分の、信者その他利害関係人に関するものは、特に注意をしなければなりません。これを怠りますと、処罰の対象となります。

【図1】 宗教法人の持っている情報

#### （1）法人そのものに関する情報

##### ① 備付書類(宗教法人法25条2項)

- A 規則及び認定書
- B 役員名簿
- C 財産目録及び収支計算書並びに貸借対照表
- D 境内建物に関する書類
- E 議事録及び事務処理簿
- F 公益事業を行っているときは、その事業に関する書類

##### ② 備付書類の付属書類

- A 財産台帳
- B 総勘定元帳、金銭出納簿
- C 月次試算表、精算表
- D 剰余金処分計算書
- E 預貯金通帳
- F 教育・保育に関するもの、収益事業の申告書等
- G 借地借家人の名簿、契約書等、その他取引先情報

##### ③ その他の書類

- A 墓埋法関係書類  
(墓埋法規則7条)  
墓籍簿  
墓地経営の財務書類  
火葬許可証、改葬許可証、  
分骨証明書
- B その他 寺院名簿 等

#### （2）信者その他利害関係人に関するもの

- |        |        |                                    |
|--------|--------|------------------------------------|
| A 過去帳  | D 相談録  | G 寄付者名簿                            |
| B 現在帳  | E 布教日誌 | H 包括宗教法人関係<br>宗制、各種申請書の写し、辞令、許可証 等 |
| C 信者名簿 | F 年回表  |                                    |

#### 刑法134条2項

宗教、祈祷若しくは祭祀の職にある者又はこれらの職にあった者が、正当な理由がないのにその業務上取り扱ったことについて、人の秘密を漏らしたときは、6月以下の懲役10万円以下の罰金に処す

次号では、閲覧請求があった場合どのように対処したらよいかについて述べます。

全日本仏教会顧問弁護士 長谷川 正浩 監修

# 事務局 だより

県仏教会の慶弔規定がありますので、左記に該当することがございまして、事務局までご連絡ください。なお、申請用紙は県仏ホームページよりダウンロード可能です。<http://tokukenbutsu.com>

慶事 一 御住職の結婚（住職に限る）  
二 本堂の新築及び改築

弔事 一 御住職の遷化（住職に限る）



**平成二十八年度通常総会**

平成二十八年度通常総会が、五月十日徳島市の徳島ワシントンホテルで開催されました。開会にあたり岡部義典理事長より挨拶がありました。その後議事に入りまして、議長に小松島市仏教会会長の福島聴空師を選出し、平成二十七年事業報告、同決算が承認され、平成二十八年度事業計画、同予算がそれぞれ決定されました。

平成二十七年度は、岡部理事長就任以来の計画の一つでありました眉山山頂のパゴダを周知するポスターの作成があり、各単位仏教会を通じて所属寺院へ配付されました。平成二十八年度の事業といたしましては、念願のミャンマー訪問・参拝が大きな事業となります。

## 春季戦没英霊慰霊法要

平成二十八年三月二十一日、平和記念塔パゴダにおいて戦没英霊慰霊法要を厳修しました。

晴天に恵まれ、午前十時よりパゴダ三階の仏舍利・戦没者位牌の前において戦没者追悼法要を行い、参列者は読経に合わせて焼香し戦没者の供養を祈りました。

一般社団法人徳島県仏教会

徳島県仏教会公式ホームページ  
<http://tokukenbutsu.com>

編集後記○宗派紹介コーナーは今回はお休みで、次号（正月号）に掲載予定です。○ミャンマー旅行の募集締切は九月末日です。たくさんの方の参加をお待ちしております。

安心のブランド MORI

仏壇・仏具・墓石・神殿・神具・石材工事・ギフト

株式会社 **ぶつだんのもり**

0120-48-1115 本店

[www.b-mori.co.jp](http://www.b-mori.co.jp)

上記ホームページもしくは、右記ワードで 楽天市場 ぶつだんのもり で 検索

もくりんのブログ <http://b-mori.blogspot.jp/>